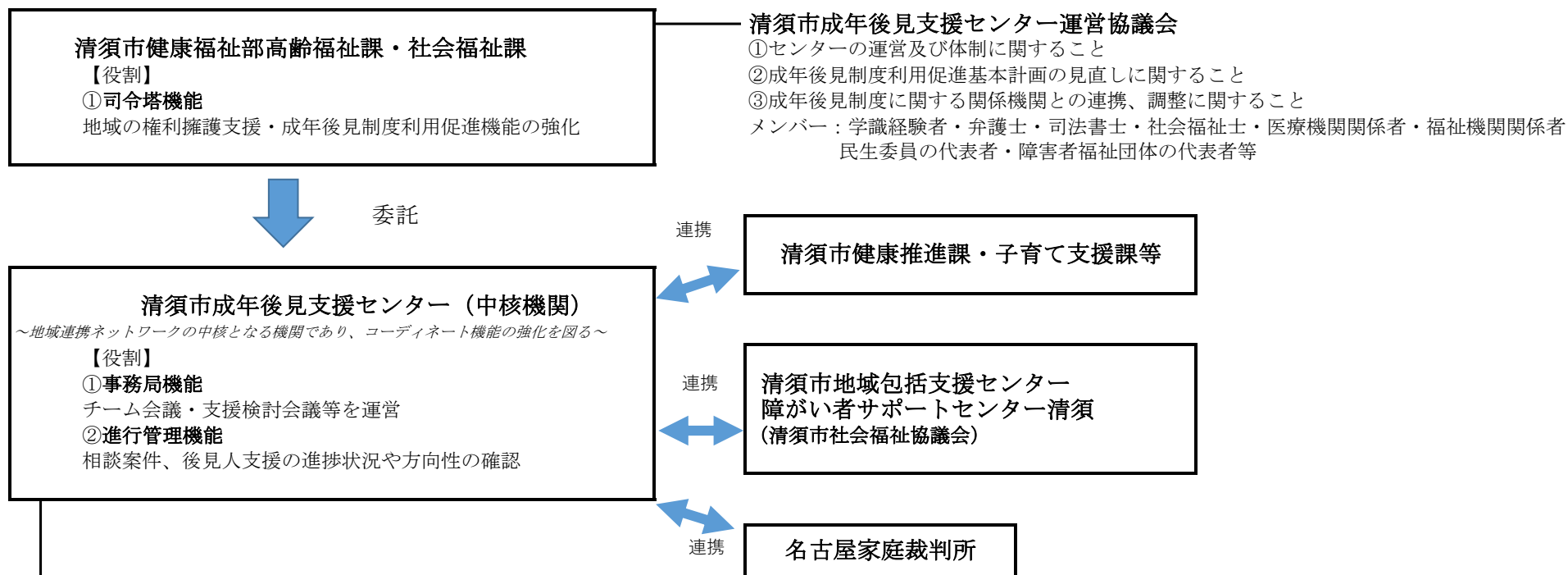


清須市成年後見支援センターの組織（案）について



清須市成年後見支援センター運営協議会

- ①センターの運営及び体制に関すること
 - ②成年後見制度利用促進基本計画の見直しに関すること
 - ③成年後見制度に関する関係機関との連携、調整に関すること
- メンバー：学識経験者・弁護士・司法書士・社会福祉士・医療機関関係者・福祉機関関係者
民生委員の代表者・障害者福祉団体の代表者等

チーム会議 【年随時開催】

①権利擁護支援が必要な人を中心に、本人の状況に応じ、本人に身近な親族や地域、保健・福祉・医療の関係者などが、協力して日常的に本人を見守り、本人の意思及び選好や価値観を継続的に把握し、必要な権利擁護支援の対応を行います。既存の福祉・医療等のサービス調整や支援を行う体制に、必要に応じ、法律・福祉の専門職や後見人等、意思決定に寄り添う人などが加わり、適切に本人の権利擁護が図られるようにします。

メンバー：家族・親族・ケアマネジャー・介護サービス事業者・後見人・医療機関関係者・福祉機関関係者・民生委員
地域包括支援センター職員・基幹相談支援センター（障がい者サポートセンター清須）職員・清須市職員
（必要に応じ、弁護士・司法書士・社会福祉士等）

支援検討会議 【年複数回開催】

- ①市長申立等の支援方針の決定
 - ②個別ケースの成年後見人受任者調整、申立支援等
- メンバー：弁護士・司法書士・社会福祉士・医療機関関係者・福祉機関関係者・地域包括支援センター職員
基幹相談支援センター（障がい者サポートセンター清須）職員・清須市職員